

# 2020 年度上智大学短期大学部利子補給奨学金について

金融機関の提携ローン（みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、オリエントコーポレーション、ジャックス）と契約して、2020年度学費を納入した方および2020年度に提携ローンを支払った方を対象とした奨学金の募集を以下の要領で実施します。

## ● 趣 旨

上智大学短期大学部生で、本学の学費納入に関して提携する金融機関の提携ローンと契約して、学費を納入した家庭の学生を対象として、学生生活・進路指導専門検討委員会の選考に基づき、その提携ローンの利息の一部を上智大学利子補給奨学金として給付することにより、修学環境と教育研究の充実を図り、人材の育成に資する。

## ● 対 象

金融機関の提携ローン（みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、オリエントコーポレーション、ジャックス）と契約して、2020年度学費を納入した家庭および2020年度に提携ローンを支払った家庭の学生

## ● 給付内容

出願年度に支払う提携ローンの利息分について、ローン残高に応じて年利 3.5%で計算した額か下表の金額を上限として給付します。

《2020 年度給付額》

金額	30,000 円
----	----------

## ● 給付人数（予定） 若干名

## ● 出願期間 2021 年 2 月 2 日（火）～ 8 日（月）

## ● 出願書類

- ① 上智大学短期大学部奨学金願書
- ② 最新の成績表コピー
- ③ 父母・本人・配偶者の 2020 年度所得証明書（市区町村発行）  
注）所得のない場合でも無収入であることを証明する為に「非課税証明書」が必要です。
- ④ 金融機関との提携ローン契約書の写し
- ⑤ 金融機関発行の借入残高証明書「利息支払証明書」（2020 年 12 月までの既払い分が記載されたもの）
- ⑥ その他本学が必要とする書類

## ● 出願について

出願を希望する場合は、事前に事務センター奨学金担当に電話かメールでお問い合わせください。

（受付時間）9：30～11：00、13：00～14：30 <土日祝日を除く> 0463-83-9331

（メールアドレス）sjclife@sophia.ac.jp

## ● 給付対象者の目安

学業成績が良好であるにもかかわらず、経済的理由によって学業の継続が困難と認められる学生が対象です。給付期間は 1 年で最短修業年限までの方を対象とします。ローンの返済に滞納がある場合は採用が難しくなります。当該年度で休学となる場合は給付できません。家庭（父母合計）の年収が、給与所得で収入 800 万円（税込）、または営業所得等で 300 万円を超える所得がある場合は、採用が難しくなります。（基準内であれば採用になるということの意味してはおりません。）

以上